

議案第 6 号

木古内町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

木古内町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例（平成 12 年条例第 48 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 4 年 6 月 23 日 提出
木古内町長 鈴木 慎也

木古内町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
木古内町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例（平成12年条例第48号）の
一部を次のように改正する。

第2条第2号中「第3号」を「第4号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。